

大津市地域包括支援センター運営協議会 議事概要

- 1 会議の名称 令和5年度第1回大津市地域包括支援センター運営協議会
- 2 開催日時 令和5年7月21日（金）午前11時30分から午後0時10分まで
- 3 場 所 大津市役所 本館4階 市議会第3委員会室
- 4 出席者 委員7名（10名中）
江隅委員、奥村委員、川端一平委員、川端美保子委員、酒井委員、八田委員、福本委員、
事務局7名
西本長寿政策課長、川端長寿政策課課長補佐、土蔵地域包括ケア推進室次長、酒井地域包括ケア推進室副参事、大伴長寿政策課高齢企画係長、石川地域包括ケア推進室主査、松本比叡第二あんしん長寿相談所所長
- 5 欠席者 3名（10名中）
浜本委員、堀井委員、村田委員
- 6 傍聴者 なし
- 7 議 事
 - （1）令和4年度大津市地域包括支援センターの相談実績について
 - （2）地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について
 - （3）比叡第二地域包括支援センターの運営状況について
 - （4）今後の地域包括支援センターの運営委託予定について
 - （5）指定介護予防支援業務の一部委託について

8 議事概要

（議長）

それでは、これより議事の進行を務めさせていただきます。

まず、はじめに（1）「令和4年度大津市地域包括支援センターの相談実績について」事務局の説明を求めます。

（事務局）

資料1に基づき説明。

（議長）

只今の説明に対して、何かご意見ご質問ございませんでしょうか。

（委員）

7（3）虐待種別について、心理的虐待が令和3年度まで減少傾向であったものが令和4年度に増加していたり、経済的虐待も増加していますが、理由は何だと考えていますか。

(事務局)

身体的虐待を受けると、恐怖から心理的虐待に繋がると認識しています。経済的虐待については、サービス利用料や入院料の滞納等の相談も増えており、これらから経済的虐待の認定件数増加に繋がっていると考えています。

(委員)

種別の件数は重複して計上されているということですか。

(事務局)

そのとおりです。

(委員)

7(6) 分離の有無について、分離ありの割合が減少しています。ケアマネジャーへの虐待対応研修の際も、地域包括支援センターへ早めに連絡するよう説明されていますが、現場の印象としても分離に至る事例は減っているという認識でしょうか。

(事務局)

ご指摘の通り、早期の相談が入るようになった結果、分離に至る前に対応できるようになってきているという認識です。

(議長)

相談内容は介護保険の相談が多いようですが、具体的にはどのような内容ですか。

(事務局)

介護保険制度の説明や施設利用の相談、ケアマネジャーの紹介等、多岐にわたる内容が含まれています。

(議長)

その他、特に意見等ございませんか。

無いようですので、続きまして(2)「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

「資料2-1」、「資料2-2」、「資料2-3」に基づき説明

(議長)

只今の説明に対して、何かご意見ご質問ございませんでしょうか。

(委員)

資料2-2の業務チェックシートについて、100%になるのが望ましいですが、1(1)組織運営体制のQ19夜間・早朝窓口の設置等は限界もあるように思います。100%に近づけるためどのように取り組まれるのでしょうか。

(事務局)

これまでも、夜間休日は、緊急時は津市役所代表電話にご連絡いただくよう留守番電話を設

定しており、必要な場合に対応できる体制を整えていましたが、それを市民に対し十分に周知が出来ていませんでした。現在は、広報資料等に記載し周知を図っております。

(議長)

その他、特に意見等ございませんか。

無いようですので、続きまして(3)「比叡第二地域包括支援センターの運営状況について」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

「資料3」に基づき説明

(議長)

只今の事務局の説明に対して、何かご質問、ご意見はありませんか。

(委員)

委託の地域包括支援センターに保健師は配属されるのは珍しいと思いますが、保健師がいることによる効果はどのように感じていますか。

(事務局)

健康相談も多いため、健康に関する専門的な部分を分かりやすく説明してもらえていると考えています。

(議長)

その他、特に意見等ございませんか。

無いようですので、続きまして(4)「今後の地域包括支援センターの運営委託予定について」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

「資料4」に基づき説明

(議長)

只今の事務局の説明に対して、何かご質問、ご意見はありませんか。

特に意見等ございませんか。

無いようですので、本件はこの運営協議会の議を経ることとされているためお諮りいたします。

事務局より説明のありました、今後の地域包括支援センターの運営委託予定についてご承認いただけますか。

ご異議ありませんでしたので、本件については承認することといたします。

続きまして、(5)「指定介護予防支援業務の一部委託について」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

「資料5-1」、「資料5-2」に基づき説明

(議長)

只今の事務局の説明に対して、何かご質問、ご意見はありませんか。

特に意見等ございませんか。

無いようですので、本件はこの運営協議会の議を経ることとされているためお諮りいたします。

事務局より説明のありました、指定介護予防支援業務の一部委託についてご承認いただけますか。

ご異議ありませんでしたので、本件については承認することといたします。

以上で、本日の議題は全て終了いたしました。その他、特に意見等ございませんか。

無いようですので、以上で本日の地域包括支援センター運営協議会を終了させていただきます。

委員の皆様には、議事進行にご協力をいただき、ありがとうございました。